

2023年12月27日

お客様各位

株式会社M i s u m i
ガス小売事業部

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の継続について

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の事業者として採択されました。本事業に基づき、当社と電気をご契約のお客様について、事業対象期間の2023年1月～2024年5月使用分※の電気料金を値引きいたします。

なお、2024年1月～5月使用分※の料金値引きについては、本事業の対象期間が2024年5月使用分まで継続されたことを受け、実施するものです。

また、料金値引きの適用について、お客様からのお申込みは不要です。

※料金のご請求は、2023年2月検針分～2024年6月検針分となります。

<料金値引の内容>

料金値引は、使用数量に応じて下記の単価を差し引くことにより実施します。

なお、使用数量がない(0kWh)場合、値引きは実施されません。

	値引単価(税込)		
	2023年2月～9月検針分	2023年10月～2024年5月検針分	2024年6月検針分
低圧 (家庭等)	7.00円/kWh	3.50円/kWh	1.80円/kWh
高圧 (企業等)	3.50円/kWh	1.80円/kWh	0.90円/kWh

(例)低圧契約のお客様

2023年2月～9月検針分：

当月の電気使用量300kWhの場合、300kWh×7.00円により2,100円の値引

2023年10月～2024年5月検針分：

当月の電気使用量300kWhの場合、300kWh×3.50円により1,050円の値引

2024年6月検針分：

当月の電気使用量300kWhの場合、300kWh×1.80円により540円の値引

<国の事業内容に関するお問い合わせ先>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

お客様向け窓口：0120-013-305

受付時間 9：00～17：00（年末年始を除く）

以上